4月1日から ～渇水時や非常時の、より安定した給水に向けて～

三鷹市の水道事業は東京都に統合します

すでに昨年10月7日、今年1月20日発行の「広報みたか」でもお知らせしたように、三鷹市の水道は4月1日から東京都に統合することになりました。

これまでの三鷹市独自の水道事業から東京都の水道事業になるため、料金や業務内容が都内23区や他の統合各市町と同じになります。

なお、統合後も転入・転居に伴う水道使用開始や中止の連絡、水道料金に関するお問い合わせなどは引き続き三鷹市の水道部で行います。

⇩水道部業務課☎内線3421

■給水が安定します

◆水道供給が安定します

三鷹市ではこれまで、市独自の地下水約60％と不足分40％を都水道局から購入する分水によって水道を供給してきましたが、渇水時に給水制限などが実施されると、この分水が最初に制限されてきました。このため市内の高台地域などでは、極端に水の出が悪くなる場合もありましたが、統合後は常に需要に即応した供給が可能になり、市内全域に現行以上の圧力で安定的に給水できるようになります。

◆水圧の低かった地域でも水の出が良くなります

市内全域に現行以上の圧力で安定的に給水できるため、これまで比較的水圧の低かった市内の高台地域などでも水の出が良くなります。

◆3階までの建物への直圧給水、中高層建物への増圧給水が可能になります

三鷹市では従来、3階建て以上の建物では受水槽式の給水方式を採用していましたが、受水槽は管理が悪いと水質低下を招きやすく、設置スペースが必要などの難点があり、統合後は現行以上の圧力で安定的に給水できるようになるため、3階までの建物は配水管からの圧力による「直圧給水方式」、中高層建物は「増圧直結給水方式」が可能になります。これらの方式は受水槽が不要になるため水質の安全性が向上し、設置スペースの有効活用も図れます。

※一部の地域と建物の規模などによってはこれらの方式を採用できない場合もあります。くわしくは工務課☎内線3433へお問い合わせください。

◆非常時のバックアップ体制も充実します

三鷹市の配水管は、地震災害に弱いとされる石綿セメント管の割合が高いため、ダクタイル鋳鉄管への更新を進めています。統合後は更新をより促進し、平成17年度までに完了できる見込みです。

また将来的には、都内区部や既に統合している隣接市との水道管の接続も可能になり、非常時のバックアップ体制も充実します。

いつまでも安全でおいしい水の安定供給を

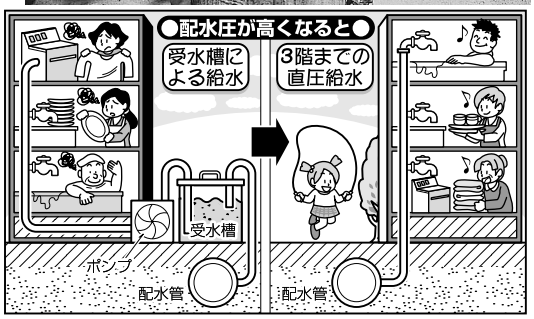

■水道施設の名称が変わります

これまで市民のみなさんに親しんでいただいた水道施設の名称は、4月から次のように変わります。

◇西配水場（上連雀9―41―4）＝上連雀浄水所

◇東配水場（新川2―1―15）＝三鷹新川浄水所

◇三鷹台配水塔（牟礼2―6）＝牟礼配水所

このほか各水源（深井戸）の名称も変更になります（表③）。

■深井戸の地下水はこれからも活用します

市民のみなさんから「おいしい」と好評をいただいている深井戸からの地下水は、可能な限りの維持管理をして、これからも継続して活用していきます。

■水道料金が変わります

水道料金は、東京都水道局の料金表が適用となり、使用水量によって1・8～3・4％の引き上げとなります。新しい料金表は表①のとおりです。下水道使用料（表②）は三鷹市独自の料金を継続するので、変更はありません。

◆平均で約2％の引き上げとなります

◆支払い期限が変わります

納入期限と口座振替の引き落とし日が原則として「検針した翌月の15日」になります（納入通知書の発送日や金融機関の営業日の関係で15日以降になる場合もあります）。

◆納入通知書の様式が変わります

封筒で郵送する横長のもの（図①）に変わります。なお、現行の納入通知書（圧着はがき式）で請求された分は新様式への移行手続き中のため、コンビニでは納入できなくなっています。市政窓口、金融機関、郵便局をご利用ください。

◆納入できるコンビニが増えます

4月からの新しい様式の納入通知書では、下の各コンビニの全店舗で支払いできます。

◆これまでも利用できたコンビニ　セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン

◆新たに利用できるコンビニ　エーエムピーエム、コミュニティストア、サンエブリー、サンクス、スリーエフ、デイリーヤマザキ、ミニストップ、ヤマザキデイリーストアー

■平成14年度の事業

◆水道フレッシュ診断

市内全域を対象に、水道部職員、委託業者が各戸を訪問して漏水の有無や水質の調査を行います。またその際に、水道全般に対する市民のみなさんからのご意見やご要望もお伺いします。訪問日時は事前にお知らせします。

◆鉛製の給水管をすべて交換します

鉛製給水管は、鉛成分の溶出の可能性が問題となっています。配水本管から各戸のメーターまでの間で鉛製給水管を使用しているご家庭や事業所（対象約200戸）は、平成14年度にすべて無料で交換します。

※ただし、受水槽方式の中高層の建物内は交換の対象にはなりません。くわしくは工務課☎内線3433へお問い合わせください。

◆石綿セメント管の更新事業を進めます

石綿セメント管のダクタイル鋳鉄管への更新事業では、平成14年度には1万4千690㍍を実施します。

表①　新水道料金（1カ月）

＊平成14年4月1日から適用

メーター口径	基本料金	従量料金 1～10㎥	11～20㎥	21～30㎥	31～100㎥	101～200㎥	201～1000㎥	1001～㎥
13mm	920円	0円	1㎥につき130円	1㎥につき175円	1㎥につき215円	1㎥につき300円	1㎥につき375円	1㎥につき415円
20mm	1,230円							
25mm	1,520円							
30mm	3,420円	1㎥につき215円						
40mm	6,850円							
50mm	20,700円	1㎥につき375円						
75mm	45,600円							
100mm	94,500円	1㎥につき415円						
150mm	159,000円							

＊料金には、別途消費税および地方消費税が加算されます。
＊旧表の適用期間をまたぐ料金期間では、それぞれを日割計算します。

表②　三鷹市下水道使用料（1カ月）

種別	基本使用料 10㎥以下	従量料金 11～20㎥	21～50㎥	51～100㎥	101～200㎥	201～500㎥	501～1000㎥	1001～2000㎥	2001～㎥
一般汚水	400円	1㎥につき44円	1㎥につき77円	1㎥につき104円	1㎥につき144円	1㎥につき204円	1㎥につき245円	1㎥につき283円	1㎥につき308円

＊使用料には、別途消費税および地方消費税が加算されます。

図①

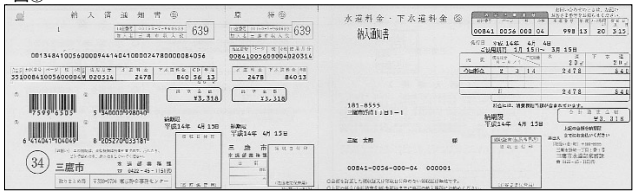

表③　三鷹市水道部　施設名称変更一覧表

現行施設名称	所在地	新施設名称
西配水場	上連雀9―41―4	上連雀浄水所
東配水場	新川2―1―15	三鷹新川浄水所
三鷹台配水塔	牟礼2―6	牟礼配水所
第1号水源	野崎1―24	野崎1号水源
第2号水源	井口2―9	井口2号水源
第3号水源	井口1―22	井口1号水源
第4号水源	上連雀7―13	上連雀3号水源
第5号水源	上連雀9―41―4	上連雀2号水源
第6号水源	上連雀9―10	上連雀1号水源
第11号水源	野崎4―3	野崎2号水源
第12号水源	野崎3―14	野崎3号水源
第13号水源	深大寺1―13	三鷹深大寺水源
第14号水源	上連雀6―18	上連雀4号水源
第15号水源	上連雀9―41―4	上連雀5号水源
第16号水源	野崎1―6	野崎4号水源
第20号水源	新川2―1―15	三鷹新川1号水源
第21号水源	牟礼5―13	牟礼3号水源
第22号水源	牟礼3―9	牟礼1号水源
第23号水源	牟礼2―13	牟礼2号水源
第24号水源	北野3―1	三鷹北野2号水源
第25号水源	北野3―7	三鷹北野1号水源
第26号水源	北野4―7	三鷹北野4号水源
第27号水源	北野4―14	三鷹北野3号水源
第28号水源	新川3―8	三鷹新川3号水源
第29号水源	新川3―15	三鷹新川2号水源
第30号水源	新川2―1―15	三鷹新川5号水源
第31号水源	牟礼5―4	牟礼5号水源
第33号水源	牟礼1―11	牟礼4号水源
第34号水源	北野2―1	三鷹北野7号水源
第35号水源	北野1―2	三鷹北野6号水源
第36号水源	北野4―1	三鷹北野5号水源
第37号水源	中原2―12	三鷹中原1号水源
第38号水源	新川6―7	三鷹新川4号水源
第39号水源	新川2―14	三鷹新川6号水源
第40号水源	新川2―1―15	三鷹新川7号水源
第42号水源	井の頭2―34	井の頭水源
第45号水源	北野1―7	三鷹北野8号水源
第47号水源	中原2―17	三鷹中原2号水源
第48号水源	中原3―12	三鷹中原3号水源
第53号水源	井口3―7	井口3号水源
第54号水源	上連雀6―25	上連雀7号水源
第55号水源	上連雀9―41―4	上連雀6号水源